



農地法第3条の規定による許可申請書

令和 4 年 4 月 1 日

四万十町 農業委員会会長 様

〈 譲渡人 〉

住所 高岡郡 四万十町 〇〇番地〇〇

氏名 高知 太郎

印

〈 譲受人 〉

住所 高岡郡 四万十町 〇〇番地〇〇

氏名 四万十 次郎

印

下記農地(採草放牧地)について

<p>所有権</p> <p>賃借権</p> <p>使用貸借による権利</p> <p>その他使用収益権 ()</p>	}	を	<p>設定(期間10年間)</p> <p>移転</p>
--	---	---	-----------------------------

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

(該当する内容に○を付けてください。)

記

1 申請者の氏名等

申請者	氏名	年齢	職業	住所
譲渡人	高知 太郎	80	無職	高岡郡 四万十町 〇〇番地〇〇
譲受人	四万十 次郎	35	農業	高岡郡 四万十町 〇〇番地〇〇

2 許可を受けようとする土地の所在等

(土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積 ㎡	対価、賃料 等の額 (10a当たり)	所有者の氏名又は名称 (現所有者が登記)	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類、 内容	権利者の氏名又は名 称
高岡郡 四万十町 〇〇〇 字 〇〇〇 100番	田	田	2,500	対価 円 1,000,000	高知 太郎		
高岡郡 四万十町 〇〇〇 字 〇〇〇 200番1	田	田	1,500	対価 円 1,000,000	高知 太郎		
高岡郡 四万十町 〇〇〇 字 〇〇〇 200番2	田	畑	500	対価 円 1,000,000	高知 太郎	抵当権	土佐 三郎
計			4,500 ㎡	()	()		

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

・ 権利を設定し又は移転しようとする時期	許可の日
・ 土地の引渡しを受けようとする時期	許可の日
・ 契約の種類	例① 売買契約 例② 使用貸借 期間10年
・ 売買、贈与に至った事由	高齢等により、譲渡人側から要望
・ 水田裏作の権利設定	(該当なし)

(記載要領)

1. 申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができます。
2. 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄附行為の写しを添付(独立行政法人及び地方公共団体を除く。)してください。
3. 競売、民事調停法等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
4. 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

I 一般申請記載事項

< 農地法第3条第2項第1号関係 >

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

	農地面積 (m ²)				採草放牧地面積 (m ²)
	田	畑	樹園地		
自作地	6,500 m ²	6,000 m ²	m ²	500 m ²	m ²
貸付地	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

※①(劣悪)条件不利地 ②耕作放棄地 ③休耕田(畑)のいずれか記入。

	所在・地番		地 目		面積 (m ²)	状況・理由
	登記簿	現況				
非耕作地	〇〇市〇〇字〇〇	1230番	田	休耕田	600 m ²	現在、ほ場整備事業を実施中のため2年間休耕中である。
	□□市□□字□□	1190番	田	耕作放棄地	250	賃借人〇〇が5年間耕作を放棄している。
	△△市△△字△△	110番	田	条件不利地	150	周囲が山林化した低生産農地であることから、劣悪な条件不利地である。

	農地面積 (m ²)				採草放牧地面積 (m ²)
	田	畑	樹園地		
借入地	m ²				
貸付地	m ²				

※①賃借人等の死亡等による一時貸付、②賃借人等の世帯員等への貸付、③農地保有合理化法人等の農地売買等事業の実施による貸付、④水田裏作のための貸付、⑤農地所有適格法人構成員のその法人への貸付に該当する貸付地を記載。

	所在・地番		地 目		面積 (m ²)	状況・理由
	登記簿	現況				
非耕作地					m ²	

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。なお、「所有権以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書に該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

※「現在農地」と「今回申請農地(予定)」を区分し2段書きで記入。今回申請農地は()書きで記入。

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

作付(予定)作物	田		畑				樹園地			採草放牧地
	水稲 (水稲)							柚 (柚)		
権利取得後の面積(m ²)	10,000 6,000 (4,000)	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	1,000 500 (500)	m ²	m ²	m ²

※『別紙のとおり』と記載し、別途添付してもよい。

(2) 大農機具又は家畜

種類	トラクター	田植機	コンバイン	防除機	脱穀機
数量					
確保しているもの	所有 30PS 1台 20PS 1台 リース	1台 (4条植)	1台 (4条刈)	1台	1台
導入予定のもの	所有 リース				
〔資金繰りについて〕					(自己資金で購入) ○○農業協同組合から借入 ○○○ 円

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使用される牛、馬等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

- ① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

譲受人

農作業歴 10 年、 農業技術修学歴 3 年、 その他()

② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在	: 1 人 (農作業経験の状況: 女 5年)
	増員予定	: 1 人 (農作業経験の状況: 男 5年)
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在	: 3 人 (農作業経験の状況: 男2人 10・12年、女 10年 110日/年)
	増員予定	: 人 (農作業経験の状況:)

※『別紙のとおり』と記載し、別途添付してもよい。

- ④ ①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

通作距離 2 km 又は 通作時間 10 分

< 農地法第3条第2項第2号関係 > (権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。)

2 その法人の構成員等の状況 (別紙に記載し、添付してください。)

別紙のとおり

< 農地法第3条第2項第3号関係 >

3 信託契約の内容 (信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。)

注) 信託の引受けの禁止(信託会社、信託銀行等は、農地等を信託財産とする信託の引受けをして1号に掲げる権利を取得することはできない。)

< 農地法第3条第2項第4号関係 > (権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係 (本人又は世帯員等)	農作業への年間従事日数	備考
四万十 次郎	35歳	農業	本人	150日/年	
四万十 花子	30歳	会社員	本人の妻	75日/年	

(記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

< 農地法第3条第2項第5号関係 >

5-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況(一般)

(1) 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計

(権利を有する農地の面積+権利を取得しようとする農地の面積) = 11,000 (㎡)

(2) 権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計

(権利を有する採草放牧地の面積+権利を取得しようとする採草放牧地の面積) = (㎡)

< 農地法第3条第2項第7号関係 >
7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を記載してください。
(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

- ① 水源が乏しい地域であるため、水利調整をする必要があるが、地域の農業者団体(水利組合)に参加し、水利調整の取り決めに遵守していきます。
 - ② 農薬の使用方法等について、地域の防除基準に従い営農をするため特に影響がないと考える。
 - ③ 取得する田の周囲は水稻作地帯であり、取得後もこれまでどおり水稻の栽培をするため、特に影響がないと考える。
- ※ 農業上の利用に特に影響がないと考えられる場合は、「～のため特に影響がないと考える。」等、影響がでない理由を記載してください。

II 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Iの記載事項に加え、以下も記載してください。

(留意事項)

農地法第3条第3項第1号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を現状に復して返還する。乙が現状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が現状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

< 農地法第3条第3項第2号関係 >
8 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。
(例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)

地域の農業者団体(水利組合)に参加し、農業施設の維持管理活動を共に取り組んでいく予定である。